

多面的機能を持つ 都市農業を振興する



ふじわら やすゆき
藤原 保幸
いたみ
伊丹市長(兵庫県)



たなか せいいち
田中 誠太
やお
八尾市長(大阪府)



おくのきのぶお
奥ノ木 信夫
かわぐち
川口市市長(埼玉県)



まえかわ あきお
前川 燿男
ねりま
練馬区長(東京都)

司会・コーディネーター

いのうえ しげる
井上 繁

日本経済新聞元論説委員

都市圏に距離的に近いメリットを生かし、大消費地に新鮮な農産物を供給することはもとより、地域における貴重な緑空間、災害時の防災空間、農業体験などを通じた、住民に対する農業への理解の醸成など、都市農業・農地は多面的な効果を地域にもたらしています。近年は都市化の進展に伴い、都市農地の減少傾向が続いていますが、今年の4月に議員立法による「都市農業振興基本法」が成立、都市農業の振興に向けて重要な局面を迎えています。

座談会では、都市農業の振興に取り組む前川・練馬区長、奥ノ木・川口市長、田中・八尾市長、藤原・伊丹市長にお集まりいただき、それぞれの都市農業の現状と取り組み内容、都市農業の公共的意義、今後の展望などについて、幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

東京の都心の近くにこれだけの農地があり、生きた農業が行われていることは、練馬区はもちろん東京都にとっても大きな資産です。



前川 輝男
練馬区長(東京都)

都市農業の現状と振興策

井上 今年の4月に「都市農業振興基本法」が成立しましたが、多様な機能を持っている都市農業をいかに振興し、農地の減少傾向に歯止めを掛けるか、大都市近郊の多くの自治体が頭を悩ませていると思います。それでは、まず各都市の都市農業の現状と取り組みについてお話

してください。

前川 練馬区内の農地は、東京23区全体のおよそ4割を占める約224ha。世界を代表する大都市・東京の都心近くにこれだけの農地があり、農業従事者が精力的に生産活動を行っていています。これはある意味奇跡的なことであると同時に、練馬区はもちろんのこと、東京都においても貴重な資産ではないか。昨年の4月に区長に就任して以来、改めてそのような認識を持ちました。

しかも、特筆すべきは、区内の都市農業はビジネスとしても十分に成り立っているという事実です。中でも生産者の指導の下、種まきから収穫まで、農作業全体が体験できる「農業体験農園」はその典型。参加者からの受講料のほかに、区も若干の補助を行っているものの、経営的には非常に安定しており、国からも注目されています。まさに都市農業ならではの、先進的な農業経営の一方策といえるでしょう。

さらに、夏季に開園されるブルーベリー農園は身近な夏休みのファミリーレジャーとして人気を集めていますし、新鮮で安全な農産物が気軽に購入できる直売所が300カ所も設置され、区民から大変喜ばれています。

とはいえ、そんな練馬区でも宅地化農地を



先進的な農業経営の一方策として注目を集める「農業体験農園」(練馬区)

中心に、区内の農地面積が年々減少しているのが現実です。農産物の供給にとどまらず、環境保全や防災、景観形成などさまざまな機能を持つ都市農地の保全は区としても重要な課題です。その観点から、国家戦略特区における事業提案を東京都と共同で行ったほか、他都市と連携して、都市農業振興基本法の成立に向けてへの働き掛けも懸命に行いました。

奥ノ木 川口市は、江戸時代からの伝統を誇る植木業や花きの栽培が盛んな地域です。さらに、つまもの野菜として知られるぼうふうは、京浜市場の9割以上を川口産が占めています。このように、大消費地である東京(江戸)の近郊地として、川口市の都市農業は独自の発展を遂げてきました。しかし、近年は都市化の波に押され、昭和40年から平成17年までの40年間で、農地、生産者はともに4分の1にまで激減して



市内小・中学校を対象とした「みどりの学校ファーム」の様子(川口市)

います。さらにこの傾向が続き、都市の緑地が減少すると、防災や景観、教育環境など、さまざまな分野にも大きな影響を及ぼしてしまいうことから、市ではその対策として、平成23年に「川口市農業基本計画」を策定しました。

現在、この計画に基づき、伝統ある川口の農のブランドを生かして、川口農業のPRを戦略的に推進する「川口ブランド推進プロジェクト」、市民農園、観光農園、学校ファームなどを設置し、農・緑・住一体のまちづくりを進める「わたしの好きな農のまちづくりプロジェクト」、朝市の開催、新規直売所の設置、さらには植木産業で知られる安行地区の個性あふれる庭園をオープンガーデン化する「ぐっとくる農のまちPRプロジェクト」、他都市などと連携を図り、国や関係諸団体へ働きかける「地域連携プロジェクト」という4つのリーディングプロジェクトを展開しています。

併せて、私が市長に就任してから、積極的に取り組んでいるのが、地産地消運動です。川口産の農産物、特産品をもっと市民に知ってもら



奥ノ木 信夫
川口市長(埼玉県)

農地、生産者の減少を 食い止めるため、「川口ブランド 推進プロジェクト」をはじめ 4つのリーディングプロジェクトを 展開しています。

おうと、私自身がいわば営業部長となってPR活動を進めています。

田中 八尾市はもともと豊かな水田地帯でしたが、江戸時代に行われた大和川の付け替えにより、新たに195haもの農地が増えました。以後、水はけの良い砂質の土壌を生かして、明治の中ごろまで綿花の生産が盛んに行われたほか、今では、若ごぼう、えだまめといった特産

地場野菜の生産が行われています。

八尾市ではこうした地場の野菜を売り出そうと、「味力(みりょく)をうみだす農業の振興」を旗印に、冊子やイベントを通じて情報発信に努めているほか、八尾野菜のブランド化にも取り組んでいます。3年もの期間を要しましたが、平成25年には「八尾若ごぼう」として地域団体商標の登録に成功、知名度アップと消費拡大に向けた取り組みを行っており、さらには「八尾えだまめ」の知名度アップにも力を入れています。

また、生産量や収穫時期との兼ね合いもあり、難しい面もありますが、八尾野菜を取り入れた学校給食の提供など、地産地消にも取り組んでいます。

一方、八尾市の都市農業において問題になっているのは、耕作放棄地の増加です。不法投棄を招いたり、都市景観にも影響を与えることから、市が貸し借りを仲介する形で「八尾市農地バンク制度」を設けていますが、なかなか進展していないのが現状です。農地を貸すことに抵抗感を覚える生産者に対して、さらに説明を尽くしていく必要性を感じています。

藤原 10年前に初めて市長選に出る際に、私がマニフェストの一つに掲げたのが、都市農業の振興でした。市内の農地をすべて合わせても、その面積は伊丹空港にも及ばない。農家の数も年々減少している。その中で、なぜ都市農業を振興する必要があるのだという声があったのも事実です。

現に、この10年間で農産物直売所の設置、市民農園や観光農園の開園、農産物のブランド化などの取り組みを進めてきましたが、農家数の割合も、農業産出額の割合も、市全体の



八尾市の特産地場野菜である「八尾えだまめ」と「八尾若ごぼう」(八尾市)



大きな課題です。

ただし、そのためには、税制をはじめ、関連の諸制度を抜本的に変えなければいけません。私は旧建設省で長らく都市開発を担当したこともあるのですが、戦後、急速に人口が集中した首都圏や関西圏の住宅不足の解消のため、国策として市街化区域内農地の宅地化が推進されました。これを促進する上で活用されたのが、宅地課税や相続課税でした。

確かに、大都市圏の人口集中傾向が続いたバブル時代までは、こうした国の政策も仕方な

1%にすら達していません。確かに、数字だけ見れば、都市農業は市政の中で重要な課題とはいえないでしょう。しかし、農地は、防災空間、ヒートアイランドの緩和、遊水機能など、数字に表れないさまざまな機能を有しています。都市農業の振興という観点に加えて、緑の空間としての農地をいかに次の世代に残していくかは私たちとしても

都市農業をほかの分野の政策と組み合わせることで、まち全体の活性化にもつなげることができると考えています。



田中 誠太
八尾市長(大阪府)

い面がありました。今では人口集中も緩和し、農地の宅地化の必要性はほとんどなくなっています。にもかかわらず、制度自体が従来のままであるために、いまだに農地の減少に歯止めが掛かっていないのが現状です。都市農業振興基本法は成立しましたが、具体的に税制などをどう変えていくかは、大きな課題として残っています。

まちの魅力を創造する地域資源

井上 それぞれ都市農業や農地は、欠かせない存在であることが分かりました。ではその都市

農業や農地自体を、どのように地域の活性化に生かそうとされておられるのかについて、お聞きしたいと思います

奥ノ木 大都市近郊という地の利を十分に生かしたPRは非常に効果的です。事実、川口市では、東京都心まで続く地下鉄の相互乗り入れなどを利用して、沿線上の駅近くで川口産の農産物、特産品のPRを展開したり、沿線の方々を川口での祭りやイベントにお招きして、販売活動を行ったりしています。

前川 地域活性化という観点でいえば、今でも練馬区は人口が増え続けています。とはいえ、人口が増えて、財政が豊かになるだけで十分なのか。むしろ、都心の近くで、これだけの農地を舞台に、「生きた農業」が行われている状況をこれからも維持していくことが、練馬区の魅力の向上、活性化につながっていくのではないかと思います。せっかく2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるわけですから、これに併せて、「世界都市農業サミット」を開催し、新しい都市文化としての都市農業の在り方を世界に訴えたいと考えています。

藤原 私も都市農業は地域の魅力を高める上で、欠かせない要素だと考えています。特に、現在は住まい手がまちを選ぶ時代です。教育や医療環境などと並んで、農地による緑地空間も、住むまちを選ぶ重要な条件になってくることでしょう。これは、定住人口をいかに増やすかという「地方創生」にも深くかかわってくる問題です。その意味では都市農業を狭い意味での産業政策としてのみとらえるのではなく、むしろまちの魅力を生み出す、地域資源としても考えるべきだと思います。

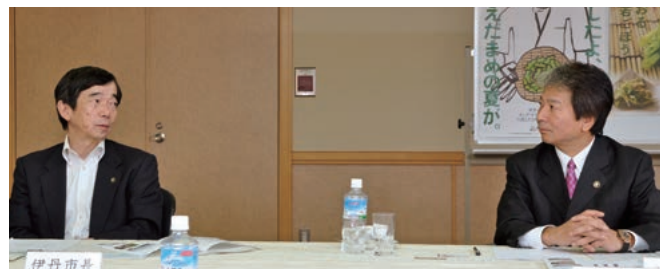


藤原 保幸
伊丹市長(兵庫県)

都市農業を産業政策としてとらえるのではなく、むしろまちの魅力を生み出す、地域資源としても考えるべきでしょう。

田中 同感です。八尾市でも、情報発信やグルメイベントの開催により、農業や地元産品の振興を図っていますが、ここにとどまるのではなく、都市農業をほかの分野の政策と積極的に組み合わせることで、まち全体の活性化にもつなげることができると考えています。

例えば、八尾市では小学校区ごとに、身近な地域課題を解決する住民組織として「校区まちづ



くり協議会」を設けていますが、近年、この小学校区を単位に、「高齢者ふれあい農園」の開設を進めることで、高齢者と地域の子どもの交流、ひいてはコミュニティの強化を期待しています。今後に向けては就労支援や障がい者雇用との連動も視野に入っています。

災害対応への貢献も多大

井上 東日本大震災を

機に、都市の防災、災害対応が課題の一つになっています。その意味でも、都市の空間である農地の役割は、以前にもまして大きなものになっていると思います。いかがでしょうか。

奥ノ木 昨年、川口市は荒川を挟んで隣接する北区と「災害時における情報交換に関する協定」を締結しました。災害が発生した場合に、相互的に住民を受け入れる協定ですが、川口市も多くの地域で都市化が進んでいますから、市街地に住民を受け入れる余地はそれほどありません。そう考えると、農地の果たす役割は極めて大きい。特に、植木産業が営まれている市の北東部は、受け入れの有力な候補地になると思います。

藤原 私自身、阪神淡路大震災後の復旧復興に携わった経験がありますが、大震災が起こると、仮設住宅をどこにつくるか、震災瓦礫をど

こに置くかという問題が必ず発生します。スムーズに復旧復興活動を進めるためにも、いざというとき役立つのが農地空間です。税制をはじめとした制度改正を進めるためにも、まずはその根拠として、そうした公共的な意義を認めることから始めるべきだと思います。

田中 大震災発生直後のような混乱時には、得てして土地所有者と連絡が取れずに、仮設住宅の設置なども遅れる場合があります。その意味では、平時から大規模災害を想定した仕組みづくりが重要です。八尾市でも防災農地について具体的に研究してみたいと思います。

前川 首都直下型地震は必ず起きます。有効な避難空間であり、防災空間でもある農地の活用は、極めて重要だろうと考えています。その観点から、練馬区では防災訓練に生産者にも参加いただいて、農地を活用した訓練も



伊丹産の新鮮な野菜が購入できる、地元JA設置の「ファーマーズマーケット」(伊丹市)



井上 繁
日本経済新聞元論説委員

役割を十分、認識した上での
将来に向けた視点が不可欠

井上 都市農業振興基本法の成立を受けて、今後、国や自治体は基本計画の策定を行うこととなりますが、農地保全に向けた具体的な仕組みづくりが極めて重要になりますね。今後の展望についてお聞かせください。

前川 区長に就任して改めて分かったことは、都市農業はビジネスとしても成立する、魅力的な産業の一つでもあるということです。ただし、都市農業を都市部で継続させるには、生産緑地であり続けることが大前提です。そのためにも、税制上、財政上の配慮が必要です。私自身も、都内の市街化区域内農地を持つ38の基礎自治体が会員の「都市農地保全推進自治体協議会」の会長として、今後も多くの自治体と連携しながら、都市農業の振興に努力していきたいと考えています。

奥ノ木 もちろん、市としてのバックアップは重要ですが、都市農業の振興に関しては、生産者本人の努力も不可欠であるというのが私の考

えです。現に、川口市内でも海外への輸出などを進めて、大きな利益を上げている生産者もいらっしゃいます。

ただし、自助努力を大前提にしながらも、後継者不足、農地の貸し借りを含めた遊休農地の活用、税制の問題など、都市農業には乗り越えるべき、多くの課題があるのも事実です。川口市としても、後継者の育成に向けて、平成21年に「川口市農業塾」を開講しましたが、一自治体での対応には限りもあります。ぜひ、生産者が活動しやすく、営農を継続できるような法制度を望みたいです。

田中 良好な市街地形成に向けて、どのように都市農業との共存を図っていくか。これが今問われているのだと思います。そのためにも、担い手の育成、ブランド化に向けた簡素な商標登録の在り方、防災農地、生産緑地の指定の緩和など、さまざまな仕組みづくりが求められています。少なくとも、市民農園など、公共性の高い農地については、税制上の優遇措置があってもしかるべきだと思います。

藤原 われわれ基礎自治体は、地域全体をトータルで見ても、政策を考えます。例えば都市農業に関しても、防災や振興、就労の場など、さまざまな視点から取り組みを考えて、総合的に対処します。

ところが国はいまだに縦割り行政から抜け出ることができていません。現に、都市農業を担当する部署さえも、明確になっていないでしょう。この4月に成立した都市農業振興基本法が、内閣提出ではなく、議員提案だった背景には、そういう事情もあったと思います。その意味では国の機構上の問題は大きい

です。いずれにせよ、農地の公共的機能をどう国は判断するのか、その点が問われるのではないかと思います。

井上 防災を含めて、都市農業の公共的意義についてご議論いただきました。就労支援における都市農業の活用など、地方自治の現場を預かる市区長ならではの意見も出されました。今後の都市農業を考える上でも、重要な視点だと思います。

同時に、都市農業が果たす役割を、国はもとより、農業に従事されていない市民・区民にも伝え、理解を促していくことも重要だと思います。今後とも各都市が連携を深めながら、都市農業の振興を進められることを願っています。本日はどうもありがとうございます。

(平成27年7月14日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



